

避難所一覧

避難所の種類 「毛呂山町が指定」



指定緊急避難場所兼指定避難所



指定緊急避難場所 …… 切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。



指定避難所 …… 災害発生時に被災者が一定期間避難生活を送るための施設です。



福祉避難所 …… 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など避難所での生活に配慮が必要な方の二次避難所となる施設で、必要に応じて開設されます。

番号	名称	指定緊急避難場所			指定避難所		福祉 避難所	AED	所在地	地図座標
		水害	土砂	地震	水害	地震				
1	総合公園	○	○	○	○	○	—	○	大谷木443	P16-F-1 P17-A-4
2	大類グラウンド	—	—	○	—	—	—	○	大類717	—
3	岩井グラウンド	—	—	○	—	—	—	—	岩井西2-31-1	—
4	ウィズもろやま(福祉会館)	○	○	○	○	○	—	○	岩井西5-16-1	P12-F-2 P17-A-1
5	毛呂山小学校	○	○	○	○	○	—	○	岩井西4-2-1	P12-F-2 P17-A-2
6	毛呂山中学校	○	○	○	○	○	—	○	岩井西4-12-1	P12-F-2 P17-A-2
7	川角小学校	○	○	○	○	○	—	○	川角1271-1	P14-D-4
8	川角中学校	○	○	○	○	○	—	○	川角264-1	P14-D-4 P18-D-1
9	光山小学校	○	○	○	○	○	—	○	市場475	P18-D-2
10	泉野小学校	○	○	○	○	○	—	○	岩井353	P13-A-3
11	前久保中央公園	—	—	○	—	—	—	—	前久保南4-17-5	—
12	(学)山口学院埼玉平成高等学校	○	○	○	○	○	—	○	市場333-1	P18-D-2
13	城西大学硬式野球場	—	—	○	—	—	—	○	西大久保62-25	—
14	埼玉県立毛呂山特別支援学校	○	○	○	○	○	○	○	川角1024-1	P14-D-3
15	(学)山口学院埼玉平成中学校	○	○	○	○	○	—	○	下川原375	P18-D-2
16	光の家療育センター 第2光の家	—	○	—	○注	—	○	○	阿諏訪100-1	P12-E-3
17	中央公民館	○	○	—	○	—	—	○	岩井西1-15-1	P12-F-2 P13-A-4 P17-A-1
18	歴史民俗資料館	○	○	—	○	—	—	○	大類535-1	P14-E-3
19	特別養護老人ホーム ななふく苑	—	—	—	—	—	○	○	西大久保766-1	P14-F-4 P18-F-1
20	地域活動支援センター のぞみ	—	—	—	—	—	○	○	毛呂本郷682	P12-F-3
21	特別養護老人ホーム悠久園デイサービスセンター	—	—	—	—	—	○	○	南台5-38-5	P17-C-2
22	障害者支援施設 第3光風寮	—	—	—	—	—	○	○	市場1107-1	P14-E-4
23	障害者支援施設 松山荘	—	—	—	—	—	○	○	市場1103	P14-E-4
24	毛呂山町保健センター	—	—	—	—	—	○	○	川角305-1	P17-C-1

注:土砂災害のみ

※:上記一覧は令和3年3月現在の情報です。変更がある場合は、町広報・ホームページ等でお知らせします。

避難する際の注意点

- 災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合に避難する場所です。この防災マップで、洪水・地震・その他の災害などにおける自宅周辺や勤務地の指定避難所の確認などをしてください。
- 施設や場所によっては浸水が想定される地域内にあるものがあります。避難する場合は現地の状況を確認し避難をしてください。

避難所生活での心得

避難所での注意点

大規模な災害が発生し避難を余儀なくされ、避難所で共同生活を営むことになります。町では避難所となる施設に担当職員を参集させて避難所を開設し、当初の運営は職員を中心に行いますが、その後は施設管理者や避難した方も含め、協力して避難所運営を行います。



■防犯対策

避難所は、完璧な住居環境ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけ、怪しい人を見かけたら、警察が施設の担当者に連絡しましょう。

■プライバシーを守る

多くの人々と集団で過ごすため、気持ちが落ち着かない、眠れないといったストレスにつながりやすくなります。パーテーションを作るなどしてプライバシーを保護しましょう。

■エコノミークラス症候群対策

避難所や車中泊などで長時間同じ姿勢をとり続けるとエコノミークラス症候群を引き起こすこともあります。水分を十分に取り、適度に体を動かしましょう。

避難所開設の流れ

避難所は災害の規模、建物の被災状況を考慮して段階的に開設します。町からの最新の状況を確認してご利用ください。

■風水害

①災害のおそれがある場合、はじめに開設されるのは以下の避難所です。

土砂災害の場合

- ・総合公園体育館
- ・ウィズもろやま

浸水害(河川越水等)の場合

- ・中央公民館
- ・歴史民俗資料館

②小中学校等

災害の規模や浸水状況を考慮して開設します。

③福祉避難所

避難生活の長期化が見込まれる場合等に要配慮者を受け入れるために開設します。



■地震

①町内で震度6弱以上の地震が発生した場合、指定避難所の開設準備を始めます。身の危険を感じる場合は、お近くの指定緊急避難所(屋外)、または地域であらかじめ決められた集会所等に一時避難のうえ、町からの避難所開設情報をご確認ください。

②福祉避難所

避難生活の長期化が見込まれる場合等に要配慮者を受け入れるために開設します。

ペットの避難

～飼い主が備えておくべきこと～

ペットの同行避難は各避難所に定められたルールに従いましょう。避難者がいるスペースから離れ、決められた場所につないだり、持参したケージ(おり)等に入れたりするなど、飼い主が責任を持って世話をしましょう。



■災害時の心構え

避難所には、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人など様々な人がいるので、周りの人に配慮しましょう。

■ペットのしつけと健康管理

ケージやキャリーバッグ等に慣れさせておき、決められた場所で排泄ができるようにしておきましょう。予防接種や寄生虫の駆除をしておきましょう。

■ペットの避難用具・備蓄品の用意

食料、リードやキャリーバッグ等、避難先での飼育に必要なものを予め用意しておき、持参しましょう。ペット用の避難物資が届くまでには時間がかかる場合があるので5日分(できれば7日以上)は用意しておきましょう。



知っておきたい避難のポイント

■地域ごとの避難先の指定はありません

安全でたどり着きやすい避難所や避難場所をご利用ください。

■在宅避難

安全な地域に住む人は、在宅避難(洪水時は2階以上への垂直避難)も検討しましょう。

■親戚・知人宅への避難

町が指定する避難所以外にも、安全な地域に住む親戚・知人宅への避難も検討しましょう。